

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 環境分野における女性の参画の拡大

(施策名) ①環境保全分野での政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。

1 主な施策の取組状況及び評価

- ・男女共同参画基本計画(第2次)等に基づき、環境省における女性職員の採用、登用、職域拡大及び能力開発にかかる取組を推進することを目的として、環境省内部部局、施設等機関及び地方支分部局を対象に、「環境省女性職員の採用・登用拡大計画」を平成18年6月に定め、各種取組を推進しているところ。
- ・同計画では、平成18年以降平成22年度までの採用者全体に占める女性の割合が全体として30%となることを目標に、各年度の採用者に占める女性の割合について、Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種のそれぞれに関して、30%となることを目安として採用に努めているところ。
- ・環境省内に組織する「環境省女性職員の採用・登用拡大計画推進会議」における点検・評価結果において、「全体的に計画に沿って取組が行われており、今後とも各般の取組を推進する。」とされているところ。

2 今後の方向性、検討課題等

- ・環境省採用者全体に占める女性の割合について、19年度についてはⅠ種 33.3%、Ⅱ種 35.7%、Ⅲ種 60.0%と全ての職種で30%と目標を上回った。
- ・引き続き、採用者に占める女性の割合を高めるよう積極的に進める。

3 参考データ、関連政策評価等

様式 2

(分野名) 環境分野における女性の参画の拡大

(施策名) 環境問題に関する情報の提供や交流の場の提供等の事業を推進するとともに、地域における環境学習の推進やNGOやNPO活動の支援等を図る。

1 主な施策の取組状況及び評価

- ① NGO、NPO等の活動の支援等を図るため、地球環境パートナーシッププラザ/地方環境パートナーシップオフィスのホームページ等による情報提供や交流のための場の提供等を実施。

環境パートナーシップの形成については、地球環境パートナーシッププラザ/地方環境パートナーシップオフィスの活性化を通じ、パートナーシップについての理解が各主体に広がり、地域でのパートナーシップ促進の取組を展開・支援する素地が形成された。

環境保全活動を行う、また、関心を持つ団体等によるホームページのアクセス数、会議室の利用団体数も増加傾向にある。

- ② 地球環境基金によるNGO、NPO活動への支援

国と民間の双方から資金拠出に基づいて基金を設け、その運用益等を以って国内外の民間団体(NGO、NPO)による環境保全活動への助成その他の支援を行っており、助成件数、助成金額とも増加傾向にある。

2 今後の方向性、検討課題等

- ① 持続可能な社会の実現に向けた、関係主体間の理解の共有等のため、地球環境パートナーシッププラザ/地方環境パートナーシップオフィスを拠点とし、効率的なパートナーシップ実現のため取組を更に展開していく。
- ② 地方環境パートナーシップオフィスと連携した助成金説明会等を開催し、助成金についての理解が各主体に広がっていくよう努めていく。

3 参考データ、関連政策評価等

- ① ・環境パートナーシッププラザ、ホームページアクセス件数(単位:万件)
H18: 535、H19: 772、H20: 819
- ・環境らしんばん登録団体数(単位:団体)
H18: 777、H19: 816、H20: 860
- ・地球環境パートナーシッププラザ、メールマガジン配信数(単位:人)
H18: 3,280、H19: 3,731、H20: 3,795
- ② ・地球環境基金助成実績
H18: 170件 総額約5億8千万円
H19: 174件 総額約5億9千万円
H20: 205件 総額約7億2千万円

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 環境保全活動への参画の支援

(施策名) 環境問題に関する情報の提供や交流の場の提供等の事業を推進するとともに、地域における環境学習の推進やNGO、NPO活動の支援等を図る

1 主な施策の取組状況及び評価

環境カウンセラー事業により、地域において環境保全に取り組む人材の活用を支援をしているところ。平成20年度はカウンセラー数4612人の内、女性は649人であった。

2 今後の方向性、検討課題等

環境カウンセラーの新規登録者数は横ばいであるが、女性の登録者もコンスタントにあり、今後も女性のカウンセラー数は、増えていくものと予想される。

3 参考データ、関連政策評価等

特になし。

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 環境保全活動への参画の支援

(施策名) 環境問題に関する情報の提供や交流の場の提供等の事業を推進するとともに、地域における環境学習の推進やNGO、NPO活動の支援等を図る。

1 主な施策の取組状況及び評価

○環境問題に取り組む女性によるトークイベント「エコリユクス 2007」を開催。(環境 平成 19 年度)
(エコリユクス 2007 の概要)

日本経済新聞社主催で、10 月 18 日 (木) ~20 日 (土) の 3 日間、表参道のスパイラルガーデンで温暖化防止への取組を呼びかけた「エコリユクス 2007」が開催された。これは、環境問題についてのトークショーやライブ、自然との共存にポリシーを持つナチュラルコスメブランドの出展などを通じて、エコライフにシフトしたい女性たちへ情報発信する環境イベントで、女性を中心に多数の方が来場した。

<http://www.team-6.jp/report/movement/2007/11/071101a.html>

2 今後の方向性、検討課題等

エコリユクス 2007 は、上記の通り、平成 19 年に日本経済新聞社が主催したイベントである。

環境省としては、引き続き、地球温暖化防止のための国民運動において男女問わず、広く国民の参加を促すような取組を実施する。

3 参考データ、関連政策評価等

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) (4) 環境

(施策名) ⑤2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(ヨハネスブルグ・サミット)で日本のNGOと日本政府が提案し、同年国連総会で採択された「国連持続可能な開発のための教育の10年」が2005年から開始されていることを踏まえ、「持続可能な開発」の実現に必要な教育への取組と国際協力を積極的に推進する。その際、政府とNGOが密接に連携するとともに、政府においては、関係府省における横断的な推進体制を整備する。

1 主な施策の取組状況及び評価

「持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議を開催し、平成18年3月、わが国における「持続可能な開発のための教育の10年」実施計画を策定。(環境省、文部科学省)

2 今後の方向性、検討課題等

2009年までの前半の5年間の取組については、優先的に取り扱うべきとされた環境と開発に関する課題を中心に、環境、経済、社会の三つの要素を基盤としつつ取り組み、2010年には、この結果を踏まえた見直しを行う予定。

3 参考データ、関連政策評価等

男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について

(分野名) 国際的な対応

(施策名) ④1992年に開催された「国連開発会議で採択された持続可能な開発の実現を目指す実施計画である「アジェンダ21」及びその国内行動計画「『アジェンダ21』行動計画」を踏まえ、環境問題に関する取組については、事業名の各段階における意思決定への女性の参画を促進する。

<p>1 主な施策の取組状況及び評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画基本計画(第2次)等に基づき、環境省における女性職員の採用、登用、職域拡大及び能力開発にかかる取組を推進することを目的として、環境省内部部局、施設等機関及び地方支分部局を対象に、「環境省女性職員の採用・登用拡大計画」を平成18年6月に定め、各種取組を推進しているところ。 また、平成18年4月4日に男女共同参画推進本部での「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」の決定を受け、環境省男女共同参画推進会議や総括課長会議などの場を利用し、その概要及び現状を説明するなど、周知徹底を図っているところ。
<p>2 今後の方向性、検討課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省採用者全体に占める女性の割合について、19年度についてはI種33.3%、II種35.7%、III種60.0%と全ての職種で30%と目標を上回った。 引き続き、採用者に占める女性の割合を高めるよう積極的に進める。 また、国の審議会等における女性委員の割合については、男女共同参画推進本部決定の「国の審議会等における女性委員の登用促進について」において、当面の目標として掲げられている目標(33.3%)に対し、環境省では、34.9%と目標を達成しているところ。 しかし、国の審議会等における専門委員等の女性委員の割合については、前記における当面の目標(20%)に対し、環境省では、9.5%となっている。 引き続き、着実な目標達成に向け取り組む予定。
<p>3 参考データ、関連政策評価等</p>